

大阪兔屋支店と横山帯川堂

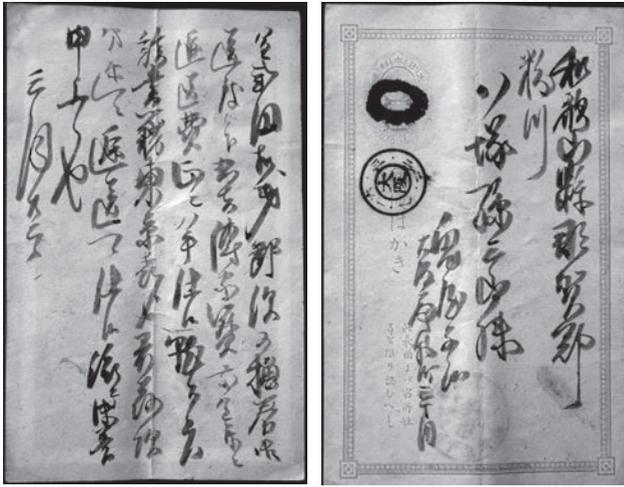


図1：明治16年3月22日付八塚孫三郎宛兔屋支店葉書

鈴木 俊幸

望月誠が大阪に兔屋支店を開いたのは、明治十二年（一八七九）の暮れであった<sup>①</sup>。明治十一年（一八七八）十二月に兔屋を東京南鍋町に開店して一年ほどで大阪に西への流通拠点を設けたわけである。望月誠の商売の勘所が光るところで、上方における卸・小売りや仕入れ、またここを本拠に展開される書籍安売りや出張販売など、この大阪支店は兔屋の終焉間際まで機能していく。

兔屋大坂支店の営業

和歌山県那賀郡粉川の八塚孫三郎なる者に宛てた兔屋支店発の葉書が手許に二枚ある。一枚は明治十六年（一八八三）三月二十二日付である【図1】。裏書きは次のごとし（引用に際しては適宜句読点を補った。以下同じ）。

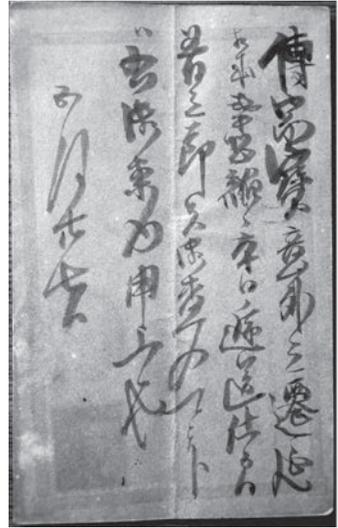


図2：明治16年5月27日付  
八塚孫三郎宛兎屋支店葉書

金貳円拾銭郵便為換券御送致被下到着。伝家宝前金  
并二通送費正二入手仕候。就而者、該書籍東京表  
着荷次第、速二通送可仕候。依而御答申上候也。

三月廿二日

『<sup>新</sup>伝家宝』はこの年一月発行の兎屋版で、諸新聞に出  
した広告には「定価三円前金割引金二元」とあつて、葉  
書の金額は前金割引であることがわかる。もう「拾銭」  
加えてあるのは送料であろう。この前金が為替券で到来  
し東京本店に発注したと思われる。同二十七日付の葉書  
には「伝家宝意外之遷延相成、奉恐縮候。本日通送仕候

間、着之節者御査入可被下候。右御案内申上候也。／五  
月廿七日」とあつて【図2】、この日東京から届き八塚の  
許に発送したわけである。

広島県立文書館所蔵橋本家文書〔領収書綴〕(10306)  
に兎屋支店の領収書が綴じ込まれている。全体木版印刷  
で、金額と書名、年月日の数字のみが墨書である。

証

一金卅五銭 妖怪府

右金員正二受取候也

明治十八年

六月廿八日 兎屋支店〔印〕(大阪順慶町心齋

橋南江入／兎屋支店)

送料の記載が無いので、大阪支店での購入であろうか。  
『妖怪府』は兎屋の出版物ではなく尚成堂版である(駸  
々堂翻刻版は明治十八年十月刊)。当然のことではあるが、  
他店の出版物も店では扱っていたわけである。

架蔵の兎屋支店関係の文書四枚は、片々たるもので、  
いつ誰に宛てた、あるいは宛てようとしたものかわか

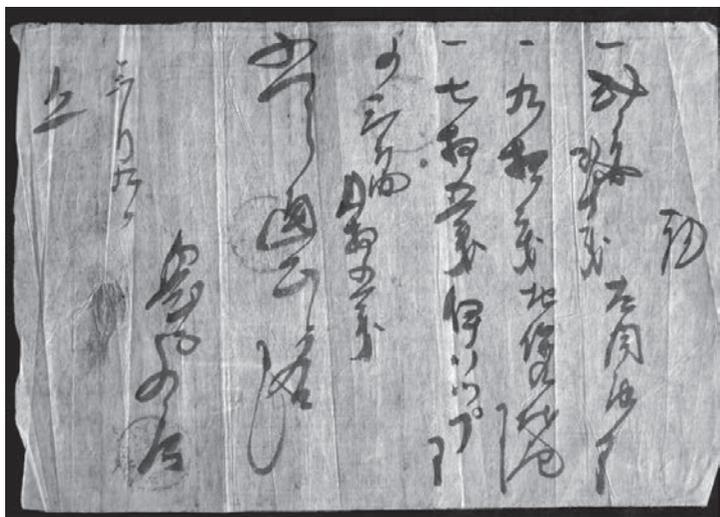


図3：兎屋支店領収書 その1

らないものであるが、営業の一端を垣間見ることができ  
るので紹介してみることにする。まず領収書である【図  
3】。

記

一式円式十銭 太閣記一部

一九拾銭 北条九代記 一部

一七拾五銭 伊ソツプ 一部

右之通 (印) 正二受取申候

三月九日 上

上

捺されている印三顆には「大阪順慶町心齋橋南江入／  
兎屋支店」とある。ここに掲げられている書籍は、「絵本  
太閤記」「鎌倉北条九代記」「通俗伊蘇普物語」であると  
思われるが、これらは明治十八年（一八八五）十二月一  
日『朝日新聞』に兎屋支店が出した「第二回度外大安売」  
広告に全て掲載されており、記載の安売り価格に全て一

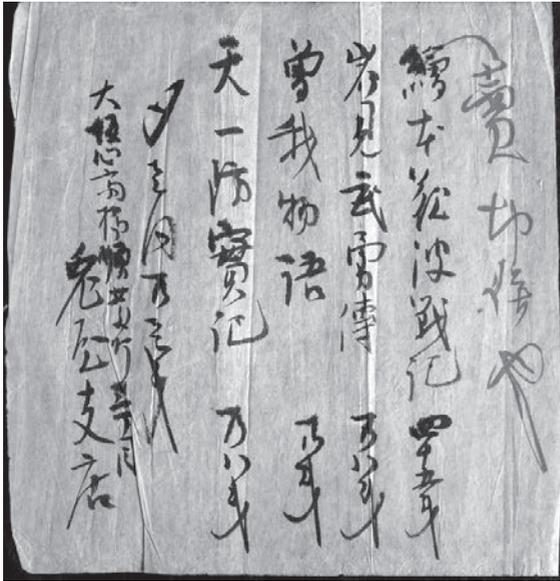


図5：兎屋支店見積書

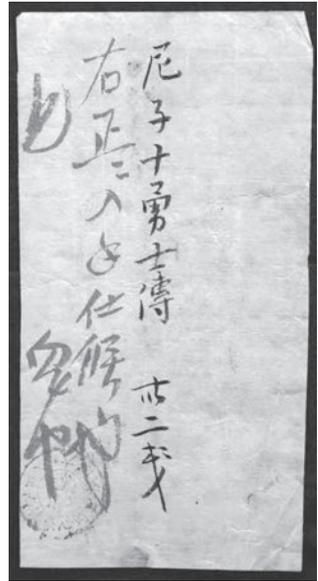


図4：兎屋支店領収書 その2

致する。書名と安売り価格が一致する広告はこれ以外に無いので、この広告を見ての注文であると思われる。

次も領収書である【図4】。

尼子十勇士伝 卅二銭

「右正二入仕候也

上 兎や(印) (朱書)

書名と価格のみ墨書で、後は朱書である。兎屋支店の印は捺されているものの、目付も無く整わないもので、発行せぬにしまった反故かと思われる。これも明治十八年十二月一日広告と同じ安売り価格で掲載されている。次は見積書の反故であろう【図5】。

繪本難波戦記 四十五銭

岩見武勇伝 廿八銭

曾我物語 廿銭

天一坊実記 廿八銭

大坂心齋橋順慶町三丁目

支店

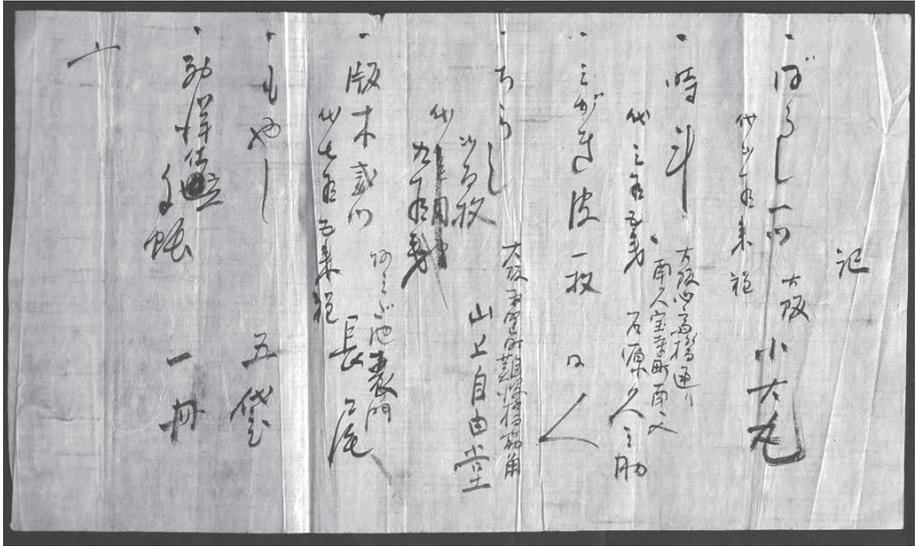


図6：兎屋支店経費覚書

兎屋支店

「絵本難波戦記」に朱で「売切候也」と注記がある。四点の見積を作成したものの、該書が在庫切れと判明し反故となったものではなからうか。これも全て明治十八年十二月一日広告に同価格で記載されている。次は、支店の経費に関わる覚書のようなものである【図6】。

記

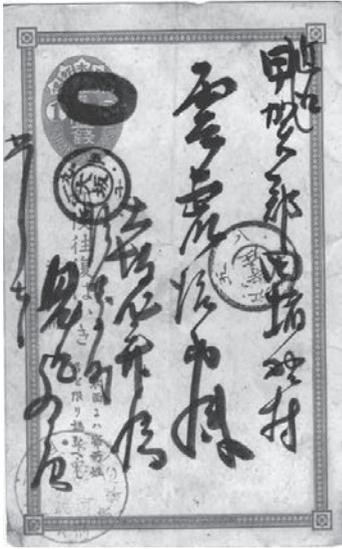
- 一ばうし一ツ 大阪 小大丸
- 代七拾五錢ほど
- 一時計 大阪心齋橋通り
- 南久宝寺町南へ入
- 代三拾五錢 石原久之助
- 一みがき皮 一枚 同人
- 一ちらし 大阪平野町難波橋筋角
- 式百枚 山と自由堂
- 代九拾錢
- 一版木式つ あみだ池表門
- 代七拾五錢程 長尾

一もやし 五袋

一西洋仕立手帳 一冊

✕

「小大丸」は今も続いている心齋橋の呉服店である。当時の正式名称は大和屋であったが、大丸に対して小大丸の称で親しまれていた。「石原久之助」も有名な時計店で、久之助は二代目である。「山上自由堂」は活版所で、明治十八年三月十四日『朝日新聞』に「商標製造銅版電気版鉛版木版活版諸印刷／右廉価ヲ以調進仕候／大阪平野町浪花橋筋角 山上活版自由堂」という広告を載せている。チラシ二百枚を発注する予定であったと思われる。



「長尾」は長尾理助、印判版木彫刻師で摺物の仕事も多い。『浪華の魁』（明治十五年（一八八二）、垣貫一右衛門編刊）には「印判師 阿弥陀池表門 長尾利助」とある。領収書の版木、あるいは山上に依頼する活版印刷のチラシ用か新聞広告に使用する絵か見出し用の版木であろう。

次は近江甲賀郡田堵野村雲虎治郎宛大坂兎屋支店葉書。明治十九年（一八八六）五月七日付、一銭小判往復はがき返信用で価格の問い合わせに答えたものである【図7】。兎屋支店は五月四日『朝日新聞』等に「元価ヲ以売出広告」を掲載する。おそらくはこれに反応して、往復葉書を送ったものなのであろう。裏書きは次のごとし。

特別安売直

○八犬伝 和本 百六冊 十二円五十銭

○同西洋綴 全四冊 四円

○浅尾岩切 十八銭

✕

右直段ニテ差上候間、御注文被成下度。尤御送金ハ郵便為替力正金ニテ御送付、郵券代用ハ壹割増ニテ

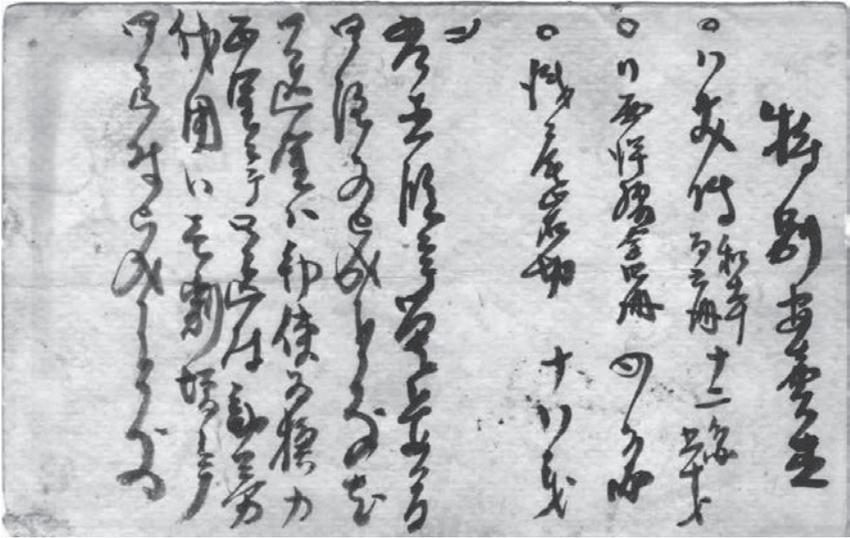


図7：雲虎治郎宛大坂兔屋支店葉書（右頁とも）

御送付被成下度候。

「八犬伝和本 百六冊」は、明治十八年十二月の各紙に「ふみやのてんぐのはなづんとたかく／うさぎのなごんとどろくおやだま」の文字で作った派手な粹取りの中に「今般弊店に於て、相も替らず天狗書林の名に背かで、日本一の奇美談語なる八犬伝の原版木（もとはん）を大きんもて生捕りたれば、御客様方の御便利をはかり、第一着に一千部を限り予約割引の廉価を以て販売せんとす。又稗史出版会社、著作館等 出版せし幽霊立消への端本御所持の御方様へは、幸ひ右の判紙摺を以て願ひ候へば全備可相成候間、何れの巻にても御入用の分丈相分ち差上可申候」という広告文を載せて売り出したもので、「定価金三十円也○予約特別廉価金十一円」という価格設定であった。それも半年後、予約期限が切れていても十二円五十銭で売られていたことがわかる。「同西洋綴 全四冊 四円」は、明治十七年（一八八四）九月の発売当時定価十円、予約特価六円という価格であった。「浅尾岩切」は『浅尾岩切真実競』（明治十六年、鶴声社、定価三十六銭）であろう。以上、まさに断片的な史料からではある

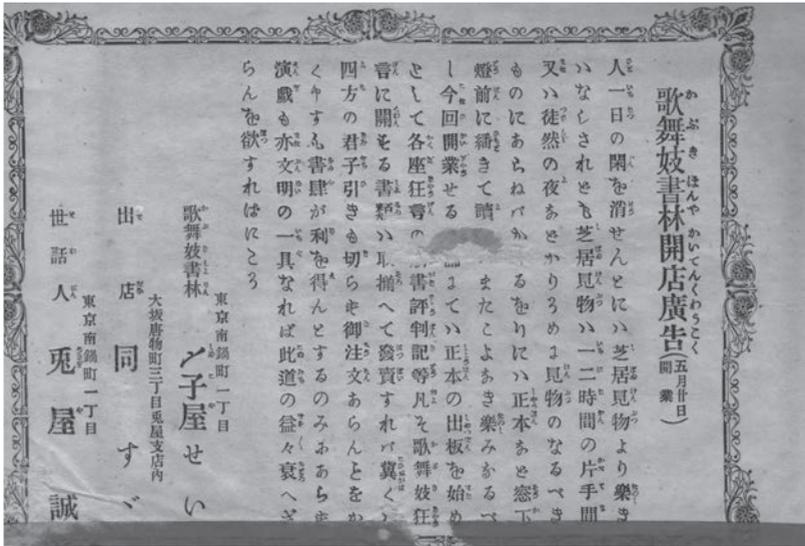


図8：歌舞伎本屋開店広告

が、広告を制作し、それに応じた購買者に対応していく  
 といった支店の日常を覗いてみた次第である。

村山重武

さて、五月二十日開業をうたう引札「歌舞伎本屋開店  
 広告」は明治十五年のものかと思われる【図8】。その末  
 に、

歌舞伎書林 東京南鍋町一丁目 め子屋せい  
 出店 大坂唐物町三丁目兎屋支店内 同 すぐ  
 世話人 兎屋誠

と見える。「め子屋」は江戸の洒落言葉「しめこの兎」に  
 よる戯れで兎屋のこと、「せい」は誠の音読みである。出  
 店のすぐは望月誠の妾である。明治十七年には東京で「法  
 帖屋」を開かせているが、この当時は大阪支店に彼女を  
 置いていたものと思われる。

しかし、この支店を支配人として実際に切り盛りして  
 いたのは村山重武であったと思われる。村山は、望月が  
 由己社を経営していた時、雑誌『金のなる木』第一号（明

治十年（一八七七）に仮編輯人として記載され（二号以後は望月が編輯兼印刷人となる）、また『集合新誌』第十号（明治十一年三月）以後三十一号（九月）まで、それまでの吉村忠道に代わって村山が「仮編輯兼印刷人」として記載されている。また明治十年二月より発行されていく『智慧の庫』は第四十号（明治十二年九月）まで「仮編輯兼印刷人」として刊記に見える。『智慧の庫』合本版には名前をとどめるものの、村山の名はその後の由己社発行物には見当たらない。

兎屋発兌の『日用食物の用心』は村山の編著で、刊記は次のようになっていいる。

明治十二年九月十五日出版御届

同年九月十六日発市

大分県平民

編輯兼出版人

村山重武

芝区愛宕下町一丁目一番地

発兌書肆

東京芝区三島町

山中市兵衛

同京橋区南鍋町一丁目七番地 うさぎ屋誠

由己社を抜けて、村山は兎屋の許にやってきたものなのであろう。この刊記によつて大分県出身であること、当時の住所は愛宕下であったことが確認できる。次に村山の名前を確認できるのは、兎屋支店の出版書『宗教世界膝栗毛 卷一』である。表紙には「英立雪戯編／宗教世界膝栗毛 卷一／明治十七年七月三十日出版 発兌 兎屋大阪支店」とあり、刊記は次のようになっている。

明治十七年七月十一日御届

明治十七年七月三十日出版

**定価三千錢**

編輯人

京都府平民 羽田英

当時大坂府東区農人橋東詰町廿八番地小町辰三万寄留

出版人

大坂府士族 村山重武

大阪府南区順慶町三丁目四十番地

発兌元

大阪心齋橋通順慶町三丁目 兎屋大阪支店

東京南鍋町壱丁目

兎屋本店

函館末広町

同函館支店

尾州名古屋菅原町

同名古屋支店

「大坂府士族」が解しかねるが、これはさておき、村

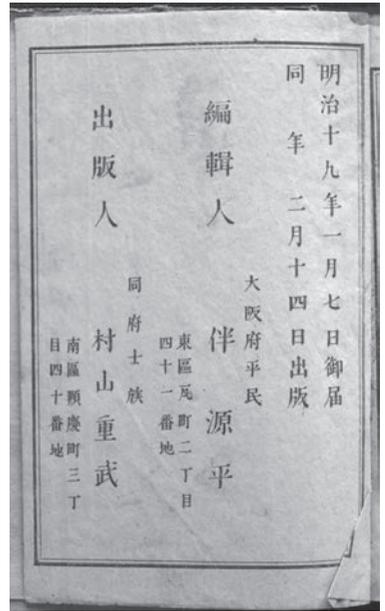


図9:『滑稽島遊 夢想兵衛胡蝶物語』刊記

山の住所は「大阪府南区順慶町三丁目四十番地」である。当時の兎屋支店の住所と同じである（開設当初三十二番地、明治十四年十二月に五番地、明治十六年十一月より四十番地）。津田権平が名古屋支店を任されたように、村山が兎屋支店の経営を任されたことは間違いないであろう。

この後兎屋支店発行の書籍がいくつも見受けられる。明治十九年の『滑稽島遊 夢想兵衛胡蝶物語』刊記には「明治十九年一月七日御届 定価六十銭／同年二月十四日出版／編輯人 大阪府平民 伴源平／東区瓦町二丁目四十一番地／出版人 同府士族 村山重武／南区順慶町三丁目四十番地」とある【図9】。明治二十年（一八八七）四月に

は廣瀬茂一編出版『（実地）遊覽西洋風俗記』の発売、四・五月刊『（通俗）日本外史』は、出版人として岡本仙助と村山重武の名前が併記されていて二肆合版である。村山の住所、すなわち兎屋支店の住所は、これより三十九番地となる。また同年五月には『（工業）實地製法全書』第三版の刊行がある。

#### 帯川堂横山泰治郎

明治二十一年（一九八八）一月刊『席上遊戯 佐和理集』の表紙には「大坂 兎屋支店」の文字が据わり、刊記は次のようになっていいる（国会図書館デジタルライブラリーによる）。

明治二十一年一月卅一日版權登録願  
 全年一月廿日印刷

同年二月十五日発行 **定価金十銭**

編輯兼出版兼発行者 大坂府平民 横山泰次郎  
 南区順慶町三丁目三十九番地

印刷者 大阪府平民 乾義太郎

大阪西区江戸堀北通二丁目二十三番地

発売所 大坂南区順慶町三丁目 兎屋支店

村山の名前は無く、兎屋支店と同住所で、編輯兼発行者として横山泰治郎の名前が据えられているのである。横山泰治郎は、堂号帯川堂、いくつかの出版物を確認できる。『見光自由灯』の刊記は次のようになっていいる（国会図書館デジタルライブラリーによる）。

明治十七年六月廿八日御届 **定価金八銭**

明治十七年七月十八日出版

原出版人 東京府平民 高橋種

日本橋区大伝馬町二丁目六番地

出版人 岡山県平民 横山泰治郎

大阪堂嶋中二丁目四十七番地寄留

発兌元 大阪南区順慶町 兎屋支店

大売捌 美作国津山二丁目 横山治平

原版は明治十六年十月鶴声社発兌である。「岡山県平民」とあつて、大売捌として名を連ねている津山万竹堂横山治平と同家、治平の子息と思われる（後述）。『袖珍英和

絵引』は明治十八年八月十六日出版御届、出版人横山の住所は「北区堂島中二丁目壹番地」となっている。同年十二月出版の『芸娼妓手くだの内幕』の刊記は興味深い（国会図書館デジタルライブラリーによる）。

明治十八年四月七日御届 **定価金五拾銭**

同年十二月一日出版

編輯兼出版人 大阪府平民 横山泰治郎

北区堂島中二丁目壹番地

発兌元 大阪府書肆 兎屋支店

南区順慶町三丁目

同 全 横山帯川堂

北区堂島渡辺橋筋

発兌元として兎屋支店が記載されている。翌明治十九年一月出版の『袖珍普通画譜』も同様である（国会図書館デジタルライブラリーによる）。

明治十八年十二月廿五日御届

全十九年一月十五日出版 定価十五銭

編者 岡山県平民 山本桃三

大阪府下北区堂島中二丁目老番地寄留

出版人 大阪府平民 横山泰治郎

大阪府下北区堂島中二丁目一番地

発兌元 大阪心斎橋筋順慶町 兎屋支店

全心斎橋本町 赤志忠雅堂

全堂島渡辺橋北詰 横山帯川堂

帯川堂と兎屋支店の間はかなり近い関係を想定できるのである。これより先、帯川堂は、出張による書籍安売販売を行っていた形跡がある。まず、明治十八年七月一日『山陰新聞』に「書籍特別割引販売延期広告」書籍一週間ヲ限、特別低価ヲ以テ弘ク販売仕居候処、続々四方

之諸君ヨリ御注文有之二付、今又夕一週間、七月九日迄延期致シ、弘ク販売仕候間、陸續御購求之程奉願上候也。

／松江天神町百番地来迎寺小路北へ入ル／大坂帯川堂出張店」と広告があつて、松江で安売りを展開したことがわかる。この広告には安売り書目は掲載されていないが、八月十九日『普通新聞』に掲載した「徳島中通町一丁目島源平方止宿 大阪書肆帯川堂」の「一週間限書籍特別

割引売捌広告」には、書目が四段で並べられている。広告文は次のとおり。

一週間限書籍特別割引売捌広告

弊堂義、大方諸君ノ御高庇ヲ以テ、日ニ増繁榮仕段、

感銘之至ニ候。就テハ、是迄当地方ヨリ多分御注文

ニ相成、配達仕居候得共、定価ヨリ別途ノ運賃ヲ要

シ、花主諸君ニ対シ御氣ノ毒ノ次第二付キ、今般東

京版ノ書籍數多持チ下リ、一ツハ御便利ヲ謀ルタメ、

一ツハ御愛顧ニ酬ユルタメ、特別ノ割引ヲ以テ、左

ノ書目本日ヨリ一週間弘ク販売仕候間、陸續御購求

ノ程奉希候也。

全部で百二十九点の書名が掲出されているが、その内訳は、帯川堂版が二点、兎屋版が三十九点、兎屋版ではないが近い時期の兎屋安売り広告<sup>6)</sup>に見えるもの四十三点、兎屋広告に書名は見えるものの定価が異なっていて同じものかどうか判断できないもの九点、それ以外は三十六点であつた。中でも最後に掲載されている合本版の『実事譚』と『実々事譚』は、一段少々を費やして内容

を委細記述してある力の入れようで、「数多持子下」った  
「東京版ノ書籍」に兎屋の影が極めて濃いのである。

兎屋支店が出張販売を開始するのは翌九月のことである。<sup>9)</sup> 九月一日『此花新聞』、二日『朝日新聞』には「智恵卸売繁昌の祝ひ売」と題する広告を掲げ、京都と神戸に出張員を派遣して安売りを行う旨報じ、三日の両紙には

「西京神戸の御方へ申上／書籍安売の為め右二ヶ所へ出張仕候者の止宿所左の通りに御座候。為念申上置候。

／●西京四条通高倉西入大文字屋宇兵衛方／●九月十四日迄出張 兎屋西京出張員／●神戸海岸通二丁目熊谷伊三郎方／●九月十四日迄出張 兎屋神戸出張員／右二ヶ

所出張員十四日限り引退き可申候間其日限外に渡り候御注文は御断申上候以上／大坂心齋橋通順慶町三丁目 兎屋支店」と期日と出張先を詳報している。その後十月には岡山・広島に出張員を派遣<sup>10)</sup>、十二月には松山で同地の書肆玉井新次郎に委託して安売りを行う<sup>11)</sup>。本店もこの十月から東北地方をはじめ各地で出張販売を開始している。

く。あくまで推測の域を出ないが、帯川堂の出張販売は、兎屋支店が試みにこれを行わせたものではなからうか。明治二十年一月二十五日『山陽新報』に大阪支店が掲載し

た「書籍大安売出張広告」という岡山出張販売の広告には「美作地方取次所 津山本町通二丁目 横山万竹堂」と帯川堂の父の店が掲載されていたりもするのである。両店の関係性は濃く、少なくとも、兎屋が帯川堂安売り書籍の供給等に深く関与している蓋然性は高いと思われる。

明治十八年八月二十日『朝日新聞』広告に「古本 御不用之品ハ多少ニ不拘高価ニ申請候 大坂堂島渡辺橋筋

帯川堂、また広告紙『ちらし』第十一号（明治十九年五月二日、周报舎）に「●古本売買●特別薄利正札附売 ●古本直段之正実ヲ以可申受候間精々御申込可被下候

大坂博労町心齋橋通北へ入東側書林 横山帯川堂」という広告が見える【図10】。帯川堂はそもそも古書の取り扱いが営業の柱であったのかもしれない。なお、明治十



図10：『ちらし』11号  
掲載帯川堂広告

九年四月七日『朝日新聞』 広告に「弊店義左之所へ移転候二付、此段広告仕候也／大阪東区博勞町心齋橋筋北へ入 横山帯川堂」とあつて、四月に堂島から移転したもののらしい。さて、もう少し帯川堂の出版物を見てみよう。

明治十九年『改小学読本字解』刊記は「出版発兌 大坂博勞町心齋橋筋北江入／横山帯川堂」となっている。同年十月刊の『即智大岡難訴裁判』、二十年一月刊『繪本訓蒙立志編』、同年六月刊『英語独習近道』も同住所である。

明治二十一年一月刊『席上遊戯 佐和理集』の刊記は先に紹介した。四月には『梅見節 月の瀬日記』なる紀行の出版がある。津山の万竹堂主人横山治平は愛竹の号をもつて俳諧の癖があるようである。美作を出て大阪の帯川堂にまずやつて来る道中から始まり、そこから月の瀬に至る模様を発句を交えて描き、末に連句を掲げるといった趣味的な出版物である。刊記は次のとおり（国会図書館デジタルライブラリーによる）。

明治廿一年三月三十日印刷落成

同年四月十二日出版御届

同年四月十五日発行

大坂府南区順慶町三丁目卅九番地

編輯兼発行者 横山泰治郎

大坂西区江戸堀北通一丁目二十番地

印刷者 加藤亀太郎

ここに兎屋支店の店名は無いが、本文末に「拝読／家君月瀬紀行謹題其後戊子春日此花開時職於浪花津玉兎書房／不肖 第三児謙九拜」と見える。横山泰治郎は万竹堂主の三男で謙という名であり、「浪花津玉兎書房」すなわち大阪の兎屋が職場であったということが分かる。

四月一日『東雲新聞』、また四月三日と十一日の『大阪日報』に兎屋支店の広告が載る。

○新月瀬道しるべ 附笠置山 函入全一冊

●正価金拾銭●郵送料八銭、郵券代用一割増。月が瀬梅花四月一日 盛開由、幸に此書刻成せり。必ず一本を携て遊杖を曳玉へ。イサ御案内。

○大坂心齋橋通順慶町南へ入 兎屋支店

本書のことであろう。これまでの兎屋広告の広告文と

は調子が異なる。同年七月刊『近世孝子伝』の刊記は次のとおり（国会図書館デジタルライブラリーによる）。

明治二十一年七月五日印刷

同年七月十日出版

編輯兼出版人 大阪府平民 横山泰治郎

大阪南区順慶町三丁目三十九番地

印刷者 大阪府平民 田中米吉

大阪東区今橋五丁目八番地

発行所 兔屋支店

大阪南区順慶町三丁目三十九番地

同じく七月刊の『郵便町村里程分図詳覧』も同様で、編輯兼発行者が横山、発行所が兔屋支店である。これも七月刊の『三勝半七園の花』は発行者が横山で売捌所が兔屋支店となっている。明治二十二年（一八八八）四月刊『等級課税均一算』も、順慶町三丁目三十九番地の横山が発行者で同住所の兔屋支店が売捌所の一つである。兔屋支店の店名を出版物で追えるのはここまでである。前年の十一月二十日『朝日新聞』と二十一日『京都日出新聞』

に「大阪心齋橋順慶町南入兔屋支店方兔屋本店出張員」による『六ヶ月間英語卒業書』の広告が載る。支店が本店出版書の広告をするわけではなく、兔屋支店止宿の本店出張員が広告しているわけで、兔屋支店を称しながらも兔屋本店との関係が遠いものとなっていることをうかがわせる。

その後、十二月十一日『東雲新聞』に『滑稽奇談夢の浮橋』・『京都美術のしるべ』・『六ヶ月間英語卒業書』の広告、明治二十二年二月二十日の同紙に『月瀬道しるべ』・『児童庭の訓』の広告があり、明治二十二年三月三十日『東雲新聞』掲載の『再版日本全国鉄道線図』広告が確認出来た限り兔屋支店名の最後のものである。未見であるが、本図は東京植村茂三郎の発行物である（六月発行『出版月評』による）。初版は八月の東京各紙に兔屋が一手専売をうたう広告を載せており、二十二年三月『東雲新聞』所掲再版の広告文はそれとほぼ同様である。この再版についても兔屋が販売に関与し、横山経営の兔屋支店にも供給されたものかもしれない。『東雲新聞』広告の末は「取次 大阪順慶町心齋橋通り 兔屋支店／大阪京町堀通二丁目北側 兔屋分店」となっている。「分店」については

この広告以外に見付けられず、その正体は判然としない。もはや兎屋本店の与り知らぬものではあるが、横山が兎屋支店の堅調を示そうとしたものと思われる。つまり、少なくともこの時点までは、兎屋との関係はかろうじてあったし、兎屋の店名を横山は維持しようとしていたのであろう。

ここまでのところを整理すれば、村山が支えてきた兎屋支店は、明治二十年中に店名とともに横山泰治郎に譲り渡したものであろう。十一月二日の『朝日新聞』に兎屋支店名で、兎屋が出版した『通俗十八史略』『通俗大日本史』『絵入 通俗日本政記』の広告が載り、それ以後は先掲『梅見節 月の瀬日記』の広告まで兎屋支店の店名を新聞広告に見付けられないので、おそらく譲渡は十一月以後のことであつたらう。この年六月から、兎屋本店は、太物卸小売を十月より始めるので書籍店を廃業する旨、そこで書籍の「見切売」を行う旨の広告を出し続ける。そして十月になつて蓋を開けてみれば、太物店と書籍店の兼業、「改業の広告は全く弊店得意の軍略」(十月二十三日『毎日新聞』広告)とうそぶいて祝い売りを展開していく。望月一流の広告ではあるが、経営方針の

ぶれは否めず、書籍営業のほうはずでに不振となつていたのであろう。そんな中での支店売却であつた。過激な調子の安売り広告をこの後も兎屋本店は連発していくが、それに反して内情はかなり心許なくなつていたのでなからうか。明治二十一年二月二十一日の東京各紙に「驚天動地 兎屋書籍店イヨイヨ廃業広告」と題し、「謹で満天下の各位に向て広告仕らんに、今度弊店儀大に面目を改良し、来る四月三十日限り断然書籍店を廃して出版店に改むることに決定仕たれば、今日より七十日間には是非店中現存の書籍を売尽さねばならぬ次第に御坐候。故に今度の今度は反古紙同様の直段を以て片パシから売尽し可申候間、品の揃ひ居候内に一日も早く御来車御注文奉願上候」として五段の安売り書目を掲げた広告を出す。その後も廃業に際しての見切り売りの広告を出し続けるが、廃業の言葉はそのうち見当たらなくなり、太物店の語も見えなくなる。経営挽回の一手であつたらう太物店もうまくいかず、書籍に依存する以外の方法は無かつたものと思われる。八月には「一千種の書籍大売出し」という派手な広告を東京紙に出し続けるが、それ以後安売り広告の頻度はめっきり減ってくる。翌二十二年五月十

八日『朝野新聞』に出した「久しく大安売出しを以て御機嫌伺はさりし処、昨今四方の諸彦より続続御勧告有之候に付、今日より二週間大売出し仕候。以上。／京橋区南鍋町一丁目 天狗書林 兎屋誠」という短い広告を出す、これは兎屋の最後の安売り広告であろう。私が確認した最後の兎屋広告は七月七日『時事新報』に出した『英和对訳「デスク辞書」の広告である。これ以後、兎屋の店名は確認出来ない。

さて、横山もこのころには兎屋支店の名称を捨てたのであろう、明治二十二年八月に出版した『改良画探』には兎屋支店の称は見えない<sup>6)</sup>。本店が無くなった以上、支店を称するわけにもいかないし、その前に兎屋という店名の賞味期限は切れていたのである。

### 【注】

(1) 『近世読者とそのゆくえ』(二〇一七年、平凡社)に詳述した。

(2) 明治十八年三月五日『郵便報知新聞』等掲載「御客様方へ御着料として又も金額五千円合せて老万円の書籍進上広告」、同八月十一日『絵入朝野新聞』等掲載「又と無

き世界無比の大安売書目」、同九月二日『朝日新聞』掲載「智慧卸売繁昌の祝ひ売」。

(3) 兎屋の出張販売の詳細については「兎屋の書籍出張販売」(中央大学文学部『紀要 言語・文学・文化』一二九号、二〇二二年三月)に述べた。

(4) 十月十三日『朝日新聞』『此花新聞』広告に「岡山の御客様方へ申上／去月来西京神戸大津の三ヶ所へ出張員派遣致させ、書籍類(度外大安売)御注文相伺はせ候処、岡山地方の御客様方よりは非に本地へも出張しると仰を蒙り候に付、同地御客様の御便利をはかり、書籍山々持参、左の処に出張止宿、度外大安売を以て御注文相伺はせ候間、多々御購求奉願上候。以上。／岡山区紙屋町安藤孫治方 兎屋出張員／但し、右同地へ出張の期限内、則来る廿二日迄は当支店に於ても右同様、何書を問はず度外大安売仕候。これは当地の御客様方へ序を以て申上置候也。／心斎橋筋順慶町三丁目書林 兎屋支店」、同十八日『朝日新聞』広告に「頃日岡山地方に於て度外大安売御注文相伺はせ候処、広島御客様方より本地へも是非に出張せよとの仰を蒙り候に付、同地御花主様方の御便利をはかり、多くの書籍持参、当廿七日より一週間、度外大安売の御注文相伺はせ候間、山々御購求奉願候。以上。」とある。

(5) 十二月十六日『朝日新聞』広告に「松山御客様へ申上候  
／伊予国松山湊町四丁目／玉井新次郎／先般中、度外大  
安売の御注文伺として、岡山広島地方御便利をはかり、  
多々の書類持参、御注文相伺候処、尚当地方御客様より  
も是非に出張せよとの御勧めに依て、派出員可差出之処、  
何分手廻り兼候に付、今般右名前人へ依託し、本月十七  
日より来る廿三日まで一週間、度外大安売の御注文為相  
伺候間、又と無き事に候得ば、陸続御来車、多々御購求  
之程奉願候。以上。／十二月十六日／大坂心齋橋順慶町  
書林 兎屋支店」と見える。

(6) 国会図書館デジタルライブラリー本刊記の横山の住所は  
「大阪南区順慶町三丁目三十九番地」と兎屋支店があつ  
たのと同所であるが、架蔵本は「大阪府大阪市南区順慶  
町四丁目」となっている。どういふことかわからないが。

【附記】

本稿は二〇二〇年度中央大学特定課題研究費による。